

資料 1

令和元年 9月 25日
戦略企画部戦略企画総務課

次期「三重県教育施策大綱」中間案について

1 策定の背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとされており、本県においても平成28年3月に、平成28年度～平成31年度（令和元年度）を対象期間とする「三重県教育施策大綱」を策定しました。

同大綱の期間は本年度で終了することから、教育を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度以降を期間とする次期「三重県教育施策大綱」を策定します。

2 次期「三重県教育施策大綱」の協議状況

- 第1回総合教育会議 (R1.5.16) 策定にあたっての考え方、教育を取り巻く社会情勢の変化についての視点
- 第2回総合教育会議 (R1.6.27) 基本方針（案）
- 第4回総合教育会議 (R1.9.13) 中間案

3 次期「三重県教育施策大綱」中間案の概要

（1）大綱の期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間

（2）構 成

- ①大綱策定の趣旨
- ②教育を取り巻く社会情勢の変化
- ③三重の教育における基本方針
- ④教育施策
- ⑤「教育への県民力の結集」に向けて

(3) 三重の教育における基本方針

教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。

- ①新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- ②社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- ③誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- ④三重に根ざした教育の推進
- ⑤あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- ⑥三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

(4) 「教育施策」の体系

- ①「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤特別支援教育の推進
- ⑥安全で安心な学びの場づくり
- ⑦地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

4 今後の予定

- 10月7日 議会常任委員会（中間案を提示）
- 10月上旬～11月上旬 パブリックコメント
- 12月上旬 総合教育会議で中間案（修正版）を協議
- 12月中旬 議会常任委員会（修正版の中間案を提示）
- 2月上旬～中旬 総合教育会議で最終案を協議
- 3月中旬 議会常任委員会（最終案を提示）
- 3月下旬 大綱の策定

三重県教育施策大綱の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少・少子高齢化の進展と地方創生
- 成年年齢の引き下げ
- 超スマート社会（Society5.0）の実現
- 地域と家庭の状況変化
- スポーツの振興
- SDGsの実現
- 子どもの貧困と教育格差
- 高等教育機関の振興
- 人生100年時代の到来
- ダイバーシティ社会の実現
- グローバル化の進展
- 子どもたちの安全確保
- 雇用環境の変化
- 国際的教育改革の動き

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。
- ① 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
 - ② 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
 - ③ 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
 - ④ 三重に根ざした教育の推進
 - ⑤ あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
 - ⑥ 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担

現大綱

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。
- ① 「生き抜いていく力」の育成
 - ② 「教育安心県」の実現
 - ③ 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実
 - ④ 教育への県民力の結集～「時をつなぐ協創」の推進～
 - ⑤ 「三重ならでは」の教育の推進
 - ⑥ 社会的課題をふまえた教育の充実

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④ 人と自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤ 健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥ 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦ 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧ 地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨ 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩ 地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪ あらゆる世代の全ての人が学び挑戦できる社会づくり

次期大綱

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を進める。
- ① 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
 - ② 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
 - ③ 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
 - ④ 三重に根ざした教育の推進
 - ⑤ あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
 - ⑥ 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

4 教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり
- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり